

規制・制度改革 要望



エナリスは「電力を上手に買いたい、上手に売りたい」というお客様へ先進的な電力マネジメントサービスを提供するソリューションプロバイダーです。

《会社概要》

- 会社名 株式会社エナリス
- 代表者 池田 元英
- 所在地 東京都足立区1-4-1
東京芸術センター
- 設立 2004年12月
- 資本金 9,500万円

《主要実績》

- 電力マネジメント事業
PPS（特定規模電気事業者）の業務代行
スマートコントローラーFALCON SYSTEMの販売
電力卸取引
- エンジニアリング事業
電力中央監視設備に関する計装設備の設計・施工・システム開発
太陽光発電量およびオフィス電力使用量監視設備工事
- スマートグリッド事業
『家庭・コミュニティ型』低炭素都市構築実証プロジェクト参画

主要実績＜生グリーン電力供給＞



日本初、新丸ビルで生グリーン電力供給

主要実績＜電力監視システム＞



コミュニティ全体の電力監視

実質稼働している電力新規参入者の約半数に対して、管理実績があります。

- ＜STEP1＞実際に使用されると思われる電力量を想定(需要予測)
- ＜STEP2＞想定需要とバランスするだけの供給電力量を事前に調達
『不足させない、余らせない』(ポジション作成)
- ＜STEP3＞需給管理(リアルタイムの電力マネジメント)

STEP1: 需要予測

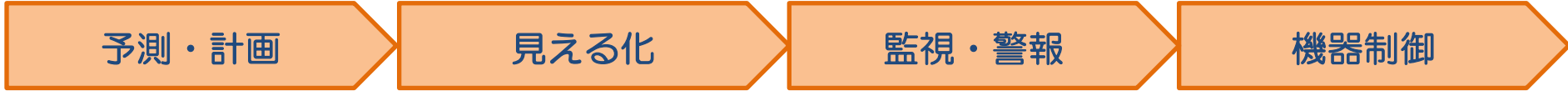
STEP2: ポジション作成

STEP3: 需給監視



- 1) お客様の**操業状況を参照**しつつ、電力会社提供の電力量計測値を分析します
(休業日・設備稼働・月末やノー残業Day・気候状況)
- 2) 想定される需要電力量が決定したら、**前営業日までに供給電力を調達**します
- 3) 営業日当日は電気使用状況を**24時間有人モニタリング**・必要に応じて**供給電力量を調整**します

電力使用量の可視化、警報、機器制御機能を有したFALCON SYSTEM



電力量予測→前日連絡

翌日に使用する電力量を予測。この予測をもとに翌日に節電目標を超えそうな場合は、前日にメールでお知らせ。

リアルタイムで電力量が見える

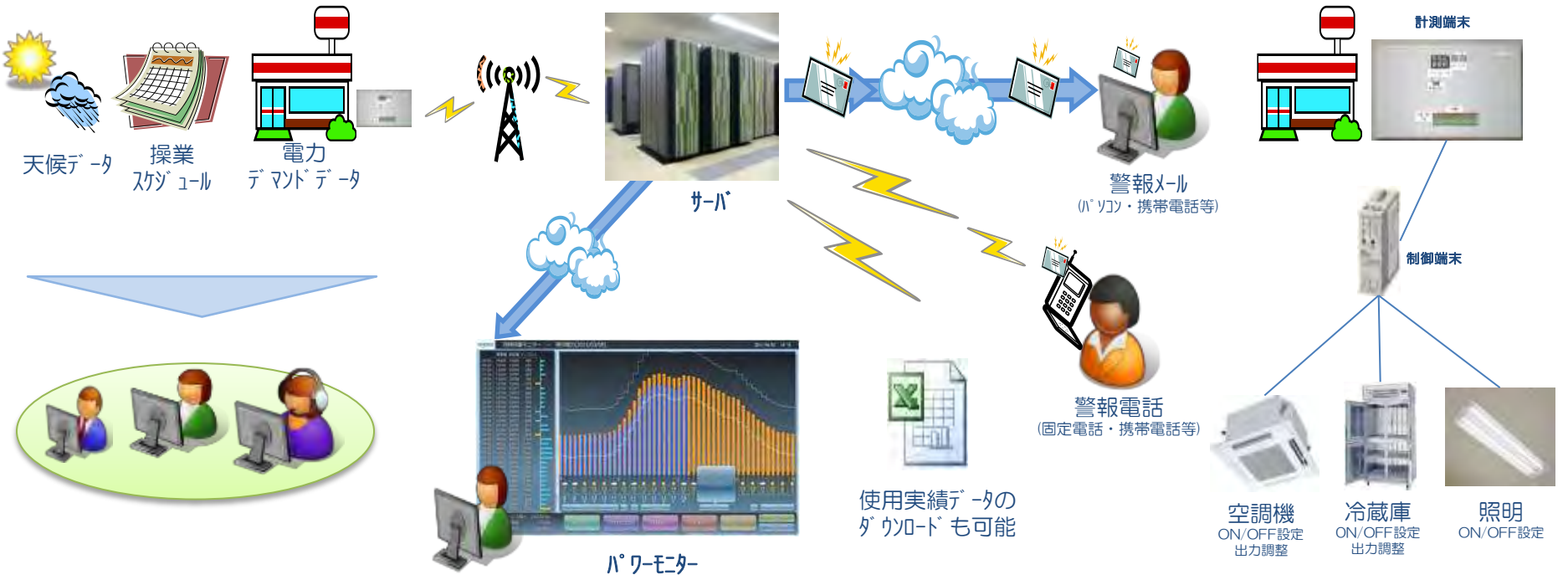
場所を問わずパワーモニターでリアルタイムに使用電力量が見える。グループ全体、グループ単位、複数拠点の使用電力量管理が可能に。

監視・警報でお客様サポート

独自の監視体制でお客様を徹底サポート。電力量が目標を超えそうな場合、警報発令

ニーズに応える機器制御

機器の自動制御が可能に。例えば電力使用のピークタイム時にエアコンの出力を自動制御。お客様の手をわずらわせません。



震災による大規模電源の停止に伴い、安定供給に関する問題点が発生した。

- 計画停電／使用制限といった強制的な需要抑制策しか有していなかったこと
- 電力の使用状況に関する情報が不足しており、“賢い節電”ができなかった
- 卸電力取引所が停止して、市場メカニズムに応じた取引が不可能となった
- 需要逼迫に応じた自家発の緊急稼働に至る経済的な仕組みがなかった
- 連系線容量の制約により、地域を超えた送電が行えなかった

また、改めてその他の問題点が認識された。

- 需要家は供給者・電源の選択肢が実質的に限定されていること
- 代替として期待される再エネの普及が進みにくい環境であること
- 節電事業者は日本では新参者であり、制度面の整備が進んでいないこと

需要家が選択できて、市場メカニズムが働きやすい、開かれた電力システムの構築を目指して、特に下記4点を要望します。

① 節電事業の推進

② 再生可能エネルギーの導入促進

③ 需要家の選択肢の拡大

④ 電力使用情報の公開

- 自家発活用、機器制御、蓄電活用による需要を調整するネガワットの実施を推進頂きたい
- 市場機能を活用したネガワットにより創出可能な電力相当を、供給予備力として算定すべき（非常用電源等の二重投資の防止、経済合理性の観点より）
- 供給事業者に対して節電事業者を届出制として、利益相反関係にある行為をそれぞれが追求することで、効率的な系統運用に資する仕組みを構築すべき
- 系統管理に資する各種需給調整契約は、供給事業者の利益相反の可能性とPPSとのイコールフットィング違反から、供給事業者の扱いから外すことを検討すべき

- 本来であれば、系統安定のために、発電所は発電計画の提出が必要である
- 将来的な系統管理のコストを考慮して、太陽光・風力に関しては発電所の届出を行った上で、認可されたアグリゲーターが日々の発電計画を管理すべき
(一般電気事業者に出成り電源を押しつけるべきではない。
スマートコミュニティ実現に向けた前提)
- あるいは、再生可能エネルギーの専用中央給電指令所を構築すべき
- 部分供給スキームの活用して、再エネ電源に限定して同時同量の範囲を緩和すべき
- インバランス料金は市場メカニズムに応じた価格体系とすべき
(一般電気事業者に全てを押しつけるべきではない)

- 需要家の選択肢の拡大のために、供給者・電源のいずれも選択できる仕組みを構築すべき
- 具体的な実現方法として、部分供給を活用して、アグリゲーターが電力版セレクトショップを構築して、アグリゲーターのメニューから需要家が希望する組み合わせを選択できるようにするべき
- 需要家の選択肢の拡大のために、全ての供給者からの託送料金を明示しなければいけない仕組みを構築すべき。もしくは、供給者の按分を防止するために代表供給者が全ての託送料金を支払う仕組みを構築すべき
- 一定の条件を満たす需要家は積極的に電力取引に参加できる仕組みを構築すべき(需要家PPS、特定電気事業者の要件緩和等)
- バランシンググループの実施に関する詳細なガイドラインを作成し、比較的小規模での電気事業者の新規参入が可能とすべき

- **そもそも課金に対する客観性の担保のために、メーターの所有・運用を分離すべき（計量法の変更を伴う）**
- **一般電気事業者による最低限の情報公開は義務付ける一方で、必要以上のサービス（利益相反に当たる情報提供、顧客囲い込みのためのサービス提供等）はするべきではない（節電事業者・サービス事業者の機会を奪うこととなる）**